

氏 名 高木 朝子

学 位 の 種 類 修士 (看護学)

学 位 記 番 号 修士第211号

学 位 授 与 の 要 件 学位規則第3条第1項

学 位 授 与 年 月 日 平成28年 9月21日

学 位 論 文 題 目 多動と衝動性が特徴的なてんかんの子どもをもつ母親の子育ての実際

審 査 委 員 主査 教授 足立 みゆき

副査 教授 相見 良成

副査 講師 輿水 めぐみ

論文内容要旨

※整理番号	216	(ふりがな) 氏名	たかぎあきこ 高木朝子
修士論文題目	多動と衝動性が特徴的なてんかんの子どもをもつ母親の子育ての実際		
<p>(研究目的) 多動と衝動性が特徴的なてんかんの子どもをもつ母親の子育ての実際を明らかにする。</p> <p>(研究方法) 半構成的面接法を用い、インタビューガイドに沿って行った質的機能的研究。</p> <p>(結果) 4歳から11歳のてんかんの診断を受けた多動と衝動性をもつ子どもの母親8名が研究に参加した。研究協力者8名全員よりICレコーダーを用い面接内容を録音した。面接後、逐語録を作成しコード化を行った。 分析の結果、734のコードより60のサブカテゴリーと【子どもの言動に異和感】【子どもの逸脱した言動にいらだち】【子どもの病気やそれに付随した特異な行動に懸念】【てんかんへの偏見に葛藤】【父親の理解不足でしつげが共有できない】【病児の育児の不十分さを後悔】【子どもの社会的自立を目指して葛藤】【正しい服薬、管理を重要視】【安全な日常生活を過ごすために工夫】【子どもの健康を守るためにひとりにしないことを心がけ】【てんかん発作の成りゆきを見守り】【学業と療養の両立の難しさを理解】【子どもの自尊心を高めるようなしつげを工夫】の13のカテゴリーが抽出された。</p> <p>(考察) 多動と衝動性が特徴的なてんかんの子どもをもつ母親は、子どもの言動に異和感を抱いて子どもの逸脱した言動に苛立ち、子どもの病気やそれに付随した特異な行動に懸念していた。そして父親の理解不足でしつげが共有できないことやてんかんへの偏見を意識していた。このことから母親の精神的負担が増え、ストレスを抱える可能性がある。 母親は病児の育児の不十分さを後悔し子どもの社会的自立を目指して葛藤しており、正しい服薬管理を重要視すること、安全な日常生活を過ごすため工夫すること、子どもの健康を守るためにひとりにしないことを心がけていた。また支援者は、母親が医療についてや家庭の中の困りごとを早期に対処できるような関わりをもつことが必要である。 てんかんの成りゆきを見守り、学業と療養の両立の難しさを理解しながらも、子どもの自尊心を高めるようなしつげを工夫していた。それは母親の采配であり、母親が積極的に子育てに取り組めるような支援づくりが必要である。</p> <p>(総括) 多動・衝動性をもつてんかんの子どもの母親は、【子どもの言動に異和感】があることから【子どもの逸脱した言動にいらだち】【子どもの病気やそれに付随した特異な行動に懸念】していた。その上【てんかんへの偏見に葛藤】ことや【父親の理解不足でしつげが共有できない】している。そして母親は【病児の育児の不十分さを後悔】し、【子どもの社会的自立を目指して葛藤】していたが、【正しい服薬、管理を重要視】すること、【安全な日常生活を過ごすために工夫】すること、【子どもの健康を守るためにひとりにしないことを心がけ】ていた。 【てんかん発作の成りゆきを見守り】、【学業と療養の両立の難しさを理解】しながらも【子どもの自尊心を高めるようなしつげを工夫】していることが明らかになった。</p>			
<p>(備考) 1. 研究の目的・方法・結果・考察・総括の順に記載すること。(1,200字程度) 2. ※印の欄には記入しないこと。</p>			